

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	①中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進	実施計画掲載頁	278頁	
対応する 主な課題	<p>○本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は76.5%で、全国の68.1%を8.4ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業員数は、7.6人で、全国平均の9.9人に比べて2.3人低く、都道府県別で45位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>○著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>○また、本県における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業率についても、全国平均の6.3%に比較して、沖縄県が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○経営革新等支援				
1	経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	20,143	順調	○関係機関と連携を密にして、事業の周知と掘り起こしを図り、経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングに至るまでのハンズオン支援を効率的かつ効果的に実施することで、県内中小企業の経営革新を支援した。(承認件数の計画値25件に対し、実績値27件)(1)
○中小企業の経営力強化				
2	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	438,642	順調	○補助金を有効的に活用するため、事業の再編を行った他、「企業連携プロジェクト」の補助上限額を引き下げた。経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値40件)(2)
3	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	71,350	順調	○県内中小企業者に対する相談窓口のPRのため、施策説明会や各種セミナー等において周知活動を積極的に展開したところ、窓口相談件数は活動指標の2,500件に対し、実績値は2,420件となった。専門家派遣事業、情報提供事業、離島地域等中小企業支援事業、取引情報マッチング支援事業、ネット販売スキル構築事業、課題解決集中支援事業、販路開拓等フォローアップ支援のワンストップサービスを実施した。(3)
4	地域中小企業応援事業 (商工労働部中小企業支援課)	1,238,453	順調	○地域の中小企業支援について、ワンストップサービスとして(公財)沖縄県産業振興公社に設置している中小企業支援センターを中心に、よろず支援拠点及び各市町村の商工会・商工会議所等との連携を強化し、窓口相談、巡回支援等(実績値72,848件)を実施している。(4)

様式2(施策)

5	中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	107,538	やや遅れ	<p>○中小企業者の経営の合理化・近代化の促進を図るため、中小企業のニーズを踏まえた組合設立等の指導を行い、組織化等を推進する中小企業団体中央会に対して補助を行い、計画値10件に対して8件の組合設立がなされた。(5)</p>
6	小規模事業経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,160,344	順調	<p>○商工会連合会の行う専門家派遣において、経営指導員の資質向上を目的に、スーパーバイザーによるOJTやOff-JTを通じた研修を実施し、質の高い支援体制を構築した。窓口・巡回による相談・指導等、専門家派遣による課題解決、金融の斡旋、指導力向上を図ることにより、小規模事業者の経営基盤の強化に努めた。(相談・指導の計画値75,000件に対し実績71,043件)(6)</p>
7	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	9,357	大幅遅れ	<p>○新聞広告やパンフレットの作成及び配布を通じて特定規模事業者にも本事業や沖縄雇用・経営基盤強化資金についての周知を行い、商工会等の経営指導員による、金融及び信用保証に関する相談・指導等のほか、税務・経理、経営の合理化等、経営強化に係る相談・指導等、施策普及を行った。相談・指導件数は計画値9,750件に対し、実績値1,108件となった。(7)</p>
8	創業力・経営力向上支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	35,964	順調	<p>○創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくするため1回2日間の日程で計16回開催(計画値14回)とし、特定のテーマに絞ったセミナーを開催していくことで事業者のニーズにきめ細かに対応した。①創業アドバイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催③経営向上塾の開催④専門家派遣を行った。(8)</p>
9	地域産業経営診断支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	12,570	やや遅れ	<p>○前年度行った「飲食業」を対象にした業界全体の調査について分析を行い、経営診断及び事後指導について、「顧客管理の徹底」など、各企業それぞれが抱える課題の解決を目標に実施8社に対し経営診断を実施した。計画していた業界調査、講座・研修は商工会・商工会議所や各経済団体など、他の主体で実施している状況を踏まえ実施しなかったため、「やや遅れ」となった。(9)</p>
10	地域ビジネス力育成強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	126,748	順調	<p>○地域連携体の支援5件、戦略的経営管理の支援30件の計画に対し、地域連携体の支援6件、戦略的経営管理の支援32件を行った。(10)</p>
11	企業価値可視化促進事業 (商工労働部産業政策課)	29,852	順調	<p>○県内企業が有する技術・ノウハウ、ネットワーク、人材、経営理念など財務諸表には現れない知的資産(=企業価値)を的確に把握できるよう可視化し、経営に活用していく「知的資産経営」の普及を図るため、基礎講座、ハンズオン支援、シンポジウムの開催、知的資産報告書活用検討委員会の開催等を行った。(支援企業数:計画値5件→実績値9件)(11)</p>

○資金調達の円滑化					
12	県単融資事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	10,845,006	順調	○制度金融研究会等により関係機関からの意見交換を踏まえながら制度拡充を行った他、県主催説明会や国との共催による制度説明会の開催、関係機関主催の説明会への講師派遣のほか、パンフレットを取扱金融機関や関係機関に配布し、周知した。短期運転資金の融資限度額拡大や長期資金の金利引下げ、周知広報の強化等様々な取組を実施し、全資金で約132億円の融資枠を設定し、約115億円の融資実績があった。(12)	
13	機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	241,170	やや遅れ	○貸与企業の事業性や財務状況等の信用リスクに応じて、割賦損料率に変更幅を設定する等、制度の見直しを行った。機械類貸与16件、241,170千円(計画値500,000千円)の貸付を行った。(13)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上 (28年)	0.7人	10.4人 (26年)
1 状況説明	1事業所あたりの従業員数は平成26年度経済センサス活動調査(H26.7月実施)では8.3人であり、平成21年度経済センサス基礎調査(H21.7月実施)における7.6人と比較すると0.7ポイント上回っている。現状値が目標値を上回っており、本事業も一定の成果を挙げていると思われる。また、26年度全国平均は10.4人であり21年の9.9人から0.5ポイント増であった。一方で従業者規模5人未満の事業所が全体の63.3%を占めるなど、県内企業の多くは零細で脆弱な経営基盤であり、引き続きこれらの改善に向けた支援を要する。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中小企業組合数	343組合 (24年)	337組合 (27年)	370組合 (28年)	△2組合	37,713組合 (26年度末)
2 状況説明	組合設立指導を行うとともに、組合制度の適正な管理運営を維持するため、休眠組合の把握及び職権解散を行っている。平成27年度は10件の解散があり、設立件数が8件であったことから、組合数は337(平成25年度は337組合)となり、改善幅は2組合の減となった。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (22年度)	50% (24年)	35%	16.7ポイント	31.5% (22年度)
3 状況説明	関係機関(各商工会、中小企業団体中央会等)との連携体制による周知活動と申請者の掘り起こしにより、経営革新計画の承認件数は計画値25件を上回って推移している。また、経営指標の目標である付加価値額及び経常利益の伸び率を達成した企業割合も良好(約50%等)である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
経営革新計画の承認件数	26件 (25年度)	27件 (26年度)	27件 (27年度)	→	3,529件 (23年)
民間事業所の廃業率(経済センサス)	8.0% (21年)	7.18% (24年)	—	↗	6.3% (24年)
県の支援を受けて「知的資産経営報告書」を作成した企業数	73% (H24年)	76.3% (H26年)	—	↗	—
企業倒産件数 (株)東京商工リサーチ発表)	68件 (24年度)	81件 (25年度)	82件 (26年度)	→	9,731件 (26年)
機械類貸与制度原資貸付金残高	1,955,831千円 (H24年度)	2,001,829千円 (H25年度)	1,902,973千円 (H26年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○経営革新等支援

・申請の受付・相談窓口である地域の商工会・商工会議所毎に事業への取り組みが異なることから、本事業への取り組み方を指導し、協働体制を構築することにより、事業の推進を図る必要がある。

○中小企業の経営力強化

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業において、企業が抱える経営課題を解決し、中期的な経営改善及び基盤強化をより確実にするためには、事業(採択)期間中のハンズオン支援のみならず、事業実施後年度におけるフォローアップ支援も重要であるが、毎年30~40件程度採択されるプロジェクトのハンズオン支援に時間がとられ、過年度採択企業へのフォローアップ支援が十分に対応できていない状況である。

・小規模事業経営支援事業において、景気の動向や高齢化、海外との競争の激化などの変化により、事業者の抱える悩みは多様化しており、商工会等にもより多くの役割が求められることから、経営指導員の資質向上やスキルアップに向けた取組が必要である。しかし、各商工会等において経営指導員として十分な経験をもった人材の確保が難しいため、新たに任用する職員については研修等による育成が必須となっている。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業においては、経営指導員の巡回による事業周知や相談指導には限界があるため、各種媒体を有効活用したうえで事業の周知を図る必要がある。

・創業力・経営力向上支援事業で、創業後の経営者の経営力向上のため、本事業による創業塾を受講した創業者に対して、継続して支援する必要がある。

・地域産業経営診断支援事業の調査報告書は、経営診断及びアンケート協力企業並びに支援機関に配布し、HP上でも確認が可能であるが、閲覧していない事業者も当然存在していることから、更なる周知が求められる。

・企業価値可視化促進事業では、シンポジウムや新聞広告などこれまでの普及啓発に加えて、具体的な課題を抱え、知的資産経営に取り組むことで改善が期待できる企業に対して、直接本事業への参加をPRすることが重要である。また、知的資産経営報告書は、一度作成すれば終わりではなく、経営環境等の変化に応じて改善を図っていくなど、持続的な実践が重要である。

○資金調達の円滑化

・県単融資制度の計画値に対する実績値の割合は約87%となり、短期運転資金をはじめとする融資条件拡充等により順調に推移している。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○経営革新等支援

・経営革新支援制度は、県内の中小企業の収益性の向上に一定の貢献を果しているが、認知度が低いことから、各金融機関や商工会・商工会議所等を通じて周知の必要がある。

○中小企業の経営力強化

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業は、企業からのニーズが高く、申請件数が100件以上(相談件数400件)あるのに対し、採択件数が34件となっている。事業申請前の事前相談を要件とし、事業計画のブラッシュアップ支援を経ているため、そのほとんどが事務局の事前審査や外部有識者による審査委員会において、採択して効果が見込まれるプロジェクトと評価されているが、予算の範囲内での採択となっており、企業のニーズに十分に対応できていない状況である。

・中小企業組織化指導事業では、中小企業を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから経営不振又は休眠状態に至る組合があることから、実態を把握して対策を講ずる必要がある。また、組合員数の減少や経営不振等により活動が休止状態となり、法律に基づく決算書類の提出を行わない組合があることから、指導を強化する必要がある。

・地域ビジネス力育成強化事業で、補助終了後に地域連携体の自立・持続化のためには、費用負担や地域連携体の運営に必要な業務負担等についての具体的かつ現実的なビジョンを各連携体において有する必要がある。

・県内では、企業を支援する立場にある機関においても、知的資産経営に関する取り組みは限られていたが、企業価値可視化促進事業において平成27年度に開催した知的資産経営報告書活用検討委員会を通じて、先進事例や県内における普及の必要性について共有されている。

○資金調達の円滑化

・中小企業者の脆弱な経営基盤(機械の老朽化等)の強化を図るには、機械等の設備の更新を実施し、生産性を高めることが必要不可欠であるため、産業公社と連携して制度周知を図るとともに、融資期間や貸付損料の見直しを引き続き検討し、利用者拡大を目指す必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・県内中小企業の零細で脆弱な経営基盤の改善及び中小企業者の規模の過小性改善に取り組む。国、県、市町村、産業振興公社、中小企業支援センター、商工会、金融機関等連携を強化し、中小企業に対するワンストップサービス体制を強化するとともに、中小企業支援メニューの周知に努める。

○経営革新等支援

・委託先である沖縄県産業振興公社や、受付窓口となる商工会等と定期的に意見交換や情報の共有化を通じて経営革新計画承認時のメリットについて周知し、理解を深めてもらう等、より連携を密にした協働体制を構築し、事業の執行体制を強化する。

○中小企業の経営力強化

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業において、過年度採択企業へのフォローアップ支援体制を構築するため、ハンズオン支援業務を行うコーディネーターを委託先に1名追加配置(5名→6名)する。また、本事業を活用した企業の多くが、本事業で得られる効果(経営課題を解決し、中期的な経営改善及び基盤強化)が高いと評価していることから、企業からのニーズも踏まえ、採択件数を平成27年度から10件程度増やす。

・中小企業組織化指導事業では、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が継続的に事業を実施できるよう実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、経営指導員による巡回実地指導や窓口相談の強化を図る。また、決算書類を提出しない組合については、中央会の指導に加えて法律に基づき文書により提出を促す。

・小規模事業経営支援事業において、多様化する事業者の経営に関する悩みに対応するため、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行う。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業では、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。

・創業力・経営力向上支援事業で、過去の創業塾受講者を対象に小規模の経営セミナーを開催し、創業後のフォローアップ支援を強化することを目的に、過去の創業塾受講者に対して、経営向上塾や専門家派遣といった創業後の支援メニューのチラシ等を定期的に発送する。

・地域産業経営診断支援事業の調査報告書について、事業者及び支援担当者に対する県融資制度の説明会等に合わせて未活用の事業者に周知する。

・地域ビジネス力育成強化事業において、地域連携体の自立・持続化に向けた取組が効果的に行われるよう、地域連携体をマネジメントするコーディネーターを各地域で育成する。

・企業価値可視化促進事業の支援企業の募集に関しては、広告や関係機関を通じた事業周知に加え、県で課題を把握している企業や、本事業により改善が期待できる企業に対して、直接本事業の周知を図り、参加を促していく。また、知的資産経営の持続的な実践を促進するため、県の支援により「知的資産経営報告書」を作成した企業について、必要に応じてフォローアップを実施する。

○資金調達の円滑化

・機械類貸与制度原資貸付事業では、(公財)沖縄県産業振興公社と連携を密にし、制度拡充等を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進	
施策	②創業・ベンチャー企業支援の充実	実施計画掲載頁	280頁
対応する 主な課題	<p>○本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は76.5%で、全国の68.1%を8.4ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国平均の9.9人に比べて2.3人低く、都道府県別で45位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>○著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>○また、本県における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業率についても、全国平均の6.3%に比較して、沖縄県が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○創業予定者等に対する支援			
1	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	71,350	順調
<p>○県内中小企業者に対する相談窓口のPRのため、施策説明会や各種セミナー等において周知活動を積極的に展開したところ、窓口相談件数は活動指標の2,500件に対し、実績値は2,420件となった。専門家派遣事業、情報提供事業、離島地域等中小企業支援事業、取引情報マッチング支援事業、ネット販売スキル構築事業、課題解決集中支援事業、販路開拓等フォローアップ支援のワンストップサービスを実施した。(1)</p>			
2	創業力・経営力向上支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	35,964	順調
<p>○創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくするため1回2日間の日程で計16回開催(計画値14回)とし、特定のテーマに絞ったセミナーを開催していくことで事業者のニーズにきめ細かくに対応した。①創業アドバイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催③経営向上塾の開催④専門家派遣を行った。(2)</p>			
○ベンチャー企業に対する支援			
3	ベンチャー企業スタートアップ支援事業 (商工労働部産業政策課)	13,506	やや遅れ
<p>○各支援機関に対してベンチャー支援ネットワークへの参加を促し、規模を拡大していくとともに、強固な企業支援の連携を確立するため「ベンチャー支援ネットワーク連絡会議」を開催し、情報交換・情報共有を行った。ビジネスプラン支援件数は活動指標の計画値10件に対し、実績値7件となった。(3)</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上 (28年)	0.7人	10.4人 (26年)
	状況説明	1事業所あたりの従業員数は平成26年度経済センサス活動調査(H26.7月実施)では8.3人であり、平成21年度経済センサス基礎調査(H21.7月実施)における7.6人と比較すると0.7ポイント上回っている。現状値が目標値を上回っており、本事業も一定の成果を挙げていると思われる。また、26年度全国平均は10.4人であり21年の9.9人から0.5ポイント増であった。一方で従業者規模5人未満の事業所が全体の63.3%を占めるなど、県内企業の多くは零細で脆弱な経営基盤であり、引き続きこれらの改善に向けた支援を要する。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (22年度)	50% (24年)	35%	16.7ポイント	31.5% (22年度)
	状況説明	関係機関(各商工会、中小企業団体中央会等)との連携体制による周知活動と申請者の掘り起こしにより、経営革新計画の承認件数は計画値25件を上回って推移している。また、経営指標の目標である付加価値額及び経常利益の伸び率を達成した企業割合も良好(約50%等)である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
民間事業所の廃業率(経済センサス)	8.0% (21年)	7.18% (24年)	—	↗	6.3% (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○創業予定者に対する支援 ・創業力・経営力向上支援事業で、創業後の経営者の経営力向上のため、本事業による創業塾を受講した創業者に対して、継続して支援する必要がある。</p> <p>○ベンチャー企業に対する支援 ・ベンチャー企業のビジネスプランを収益事業として成長させるためには、一貫性・継続性のあるハンズオン支援が必要不可欠であるが、各支援機関の連携がとれていない状況である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○創業予定者に対する支援 ・全国平均より高い沖縄県の開・廃業率を考慮すると、好調な開業率の維持に向けた施策を展開しながら、廃業率の低下に資する取組を効果的に実施し、創業支援を行う必要がある。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○創業予定者に対する支援 ・創業力・経営力向上支援事業で、過去の創業塾受講者を対象に小規模の経営セミナーを開催し、創業後のフォローアップ支援を強化することを目的に、過去の創業塾受講者に対して、経営向上塾や専門家派遣といった創業後の支援メニューのチラシ等を定期的に発送する。</p> <p>○ベンチャー企業に対する支援 ・各支援機関に対してネットワークへの参加を促し、ベンチャー支援ネットワークを拡大していくとともに、ベンチャー企業の情報や各種支援情報の一元化に取り組む。また、ターゲットに合わせた起業啓発等セミナーや相談会を開催する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興		
施策	①商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興	実施計画掲載頁	281頁	
対応する主な課題	<p>○大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。</p> <p>○今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けて、様々な取組を行っていく必要がある。</p>			
関係部等	商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○商店街・中心市街地の環境整備				
1	—	未着手	<p>○沖縄市中心市街地活性化協議会に参加し、沖縄市中心市街地活性化基本計画の第二期計画策定に協力した。(1)</p> <p>○用地取得・物件補償を推進し、引きつづき歩道の拡幅を行う道路整備を行った。工事区間がまだあるため推進状況としてはやや遅れているが、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与している。(2)</p>	
2	53,593	やや遅れ	<p>○沖縄市の山里第一地区では、事業計画の変更、権利変換計画の認可を行ったが、建物完成が当初平成27年度を予定していたため、やや遅れとなっている。那覇市樋川の農連市場地区では、土地交換契約を経て、権利変換計画の認可を行った。また、那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、施設建築物工事に着手するとともに、多言語観光案内版を設置し、観光客等の利便性向上を図った(3)</p>	
3	662,009	やや遅れ	<p>○商店街等再開発事業等(土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)</p>	
○商店街等の創意工夫による取組支援				
4	—	未着手	<p>○商店街振興組合等が行う事業への補助の要望がないため予算化する状況になかった。(4)</p>	
○商店街等の人材育成や組織強化				
5	1,409	順調	<p>○商店街振興組合に対する巡回指導191回、講習会4回、研修会2回を、商店街振興組合の組合員が参加しやすい場所・時間帯に設定し、事前周知に力を入れ開催した。また、県外の講習会に2回、研修会に3回派遣した。(5)</p>	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 中心市街地活性化基本計画策定市町村数	1地域(22年)	1地域(27年)	3地域	増減なし	128地域(27年)
状況説明	<p>商店街・中心市街地は、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化、衰退化が進んでいる。</p> <p>国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画が策定されているのは沖縄市のみである。</p>				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	商店街振興組合数 ※全国は都道府県平均	18組合 (22年)	14組合 (27年)	18組合	△4組合	46組合 (27年)
	状況説明	商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織できていないのが現状である。商店街の人材も限られる中、商店街振興組合として組織化するためには、どのような取組が必要か商店街組合等と協議し、進める必要があるが、人員、予算等の制約もあり、なかなかできていない。 平成28年度も引き続き、限られた人員、予算の中で、商店街振興組合連合会と連携しながら組織化に向けて取り組む必要がある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11% (756店舗) (21年)	12.2% (710店舗) (26年)	9% (617店舗)	1.2%	14.6% (24年)
	状況説明	商店街の空き店舗率は、大型店舗の進出による商業施設の郊外化等により、増加傾向にある。このため、当施策においては、商店街振興組合等の人材育成や組織強化により商店街の活性化を図るため、引き続き改善に向け取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (26年)	239,909㎡ (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○商店街・中心市街地の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画は市町村で策定するが、市町村によって必要性の認識にばらつきがあり、策定に至っていない。 ・市町村が策定する同計画は国の認定が必要だが、策定のための調査や策定作業の事務負担が大きい。 <p>○商店街の創意工夫による取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合等が、事業への補助を国から受ける際に一部自己負担が生じるため、事業実施に踏み込めない状況がある。仮に補助を受ける場合でも申請事務等を行う事務員がいない場合がある。 <p>○商店街等の人材育成や組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていない。 ・組織化は、商店街や市町村も関心を示すが、リーダー不足等によりなかなか促進できていない。 ・商店街は来街者の減少、中心市街地人口の減少、売上の低迷、空き店舗の増加、店主の高齢化など多くの課題を抱えている。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○取組全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。 <p>○商店街・中心市街地の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等が沿道に立地し道路幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められている。 ・整備内容について、地元からの要望箇所があげられており、調整をしなければならぬ。 ・モノレール旭橋駅周辺地区においては、敷地内に沖縄県営鉄道に係る遺構が発見され、その調査・保存方法等の検討が必要となり、全体工程等への影響が生じている。 ・市街地再開発事業は、民間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○商店街・中心市街地の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化支援事業においては、引き続き、市町村の中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況調査、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組、講習会の開催方法の改善(開催時間、場所、集客の方法)等に努める。 ・大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるため、コミュニティ道路の整備について、歩行者が安全で快適に通行できるよう、早期完成に向け、地元調整が円滑に進むよう対応していく。 ・また、市街地の再開発について、モノレール旭橋駅周辺地区においては、敷地内で出土した遺構の取扱いに伴う全体工程等への影響に対応する必要がある。関係権利者、施行者、地元市と連携し、県においても適切な支援等を行う必要がある。さらに、工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、新たな補助メニュー(地域商業自立促進事業等)の活用を視野に入れながら、事業が適切な規模になるように、施行者、地元市町村への指導を強化していく。 <p>○商店街等の創意工夫による取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域商業活性化支援事業により、市町村および商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。 <p>○商店街等の人材育成や組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合指導事業費において引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化を行うとともに、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定し講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進	実施計画掲載頁	283頁	
対応する主な課題	○建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建築業課)	12,355	順調	○建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに49資材の認定を行った。その他、582資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。(1)
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部市計画・モノルール課)	73,903	順調	○有識者及び行政委員で構成される検討委員会を3回開催し、当該委員会での意見等を踏まえながら沿道景観向上に係る技術研究開発に取り組み、県道における本格的な実証試験等を実施した。(2)
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発 (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、沖縄型環境共生住宅を見直した。また、建築関係技術者向けの講演を平成28年1月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数194人)(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	83業者 (27年度)	増加	1業者	-
	状況説明	建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。主な原材料となるコンクリート殻やアスファルト殻が確保しにくい状況であることから、認定業者数は、基準値の82業者(23年度)から現状値83業者(27年度)と横ばいである。				
2	建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (27年度)	増加	5業者	-
	状況説明	建設業の新分野進出者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(27年度)74業者と5業者増加している。これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観アセスメント数(累計)	4件 (25年)	12件 (26年)	22件 (27年)	↗	-

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・沿道景観向上に係る技術研究開発については、植物の専門家のみならず、ランドスケープや景観デザイン、道路設計などの専門家を交え、多角的な検討を行う必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成27年度は製造業者4社から路盤材など21資材の認定廃止届があった。
- ・沿道景観向上に係る技術研究開発については、経済的な制約の下、植栽等の効率的な維持管理と美観維持に貢献する景観形成を両立させることが、重要である。
- ・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、ゆいくる材製造施設における原材料の確保や、公共工事及び民間工事におけるゆいくる材の利用促進について周知する。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業(沿道景観向上に係る技術研究開発)については、検討委員会での助言等を踏まえながら、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う。
- ・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、建築技術者に対し、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いた講習会を開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	②建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	実施計画掲載頁	284頁	
対応する 主な課題	<p>○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。</p> <p>○県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への期待が高まっているが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</p> <p>○建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○建設業の経営革新への支援				
1	建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	6,840	順調	○建設産業ビジョン2013及びアクションプログラム(後期)の進捗状況を検証するため、建設産業ビジョン推進委員会を2回開催した。建設産業の魅力発信を目的として、建設現場親子体験バスツアー(3回)や建設業パネル展及び土木実験コーナー(1回)を開催した。(1)
2	建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	8,295	やや遅れ	○相談件数(323件)は昨年度と同程度の実績であった。専門家派遣(12社、32回)については、昨年度の実績値を若干下回ったものの、セミナー参加者(315人)については、昨年度を上回る実績となった。(2)

○建設産業人材の育成				
3	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	—	順調	○「災害復旧事業実務講習会」や「CALSシステム操作講習会」などへ、県技術職員を5回(5種:延べ22回)派遣した。(3)
4	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	8,000	順調	○奥武山公園体験学習施設の設計業務で、若手建築士を対象とした設計競技を行い、22件(38人)の応募があった。金賞作品については、県と実施設計の委託契約を行った。(4)
5	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを1月に1回開催した(受講者数194人)。また、「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)における情報交換や情報発信を通し、県民に対して古民家の魅力を発信することができた。(5)
6	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐震技術者等育成支援等事業) (土木建築部建築指導課)	0	大幅遅れ	○建築物の耐震化促進のために実施する耐震技術者育成等の事業スキームを再構築した。(6)
7	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成 (蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発) (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講習会を開催し、重要な社会情勢の変化等に伴う住宅建築に関する情報について、提供・周知を図った。(聴講者数194人)また、関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、沖縄型環境共生住宅を見直した。(7)
8	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調	○風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。(受講者数567人)(8)
9	古民家継承技術者の育成 (古民家を生かした地域活性化支援事業) (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講習を1月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数194人)(9)
○建設工事の受注拡大				
10	米軍発注工事への県内建設業者参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	8,295	やや遅れ	○在米ボンド会社からのボンド(履行保証)取得ができなかったが、参加した6社のSAM登録を行うことができた。また、米軍発注工事参入支援ガイドブックを作成した。また、米軍への入札要件緩和と要請について、引き続き、軍転協を通じた要請活動を実施した。具体的には、平成28年3月、沖縄県軍用地転用促進・基地問題転用委員会を通じ政府及び在沖米国総領事に対して入札要件緩和と要請を行った。(10)
11	沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	11,936	順調	○県内6社(グループ)が海外工事参入へ向けて海外市場調査を実施した。その内の1グループについては、対象国の老朽化した橋梁の調査業務を受託した。プロジェクトリーダーの育成講座については、本事業で設置している委員会においてプレゼンテーションや各委員とのディスカッションを交えることでより実践的に実施できた。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (27年度)	増加	5業者	—
	状況説明	建設業の新分野進出業者数については、基準値(23年度)の69業者から現状値(27年度)74業者と5業者増加している。これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	0件 (23年度)	0件 (27年)	3企業グループ	増減なし	—
	状況説明	米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数については、基準値から改善はない。これは、建設業界の本業(公共事業、民間工事)が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少しているためと考えられ、平成28年度目標値の達成は厳しいと予想される。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	海外建設工事等参入企業数	0件 (23年度)	6社 (27年度)	5社	6社	—
	状況説明	海外建設工事等参入企業数は、基準年の0社に対し、現状値6社と6ポイント改善し、平成28年度の目標値5社は達成している。要因としては、モデル企業のうち、複数のコンサルタントからなる企業体で参加しているモデル企業が、複数の成果を上げているため、成果指標の目標値を達成できている。本取組により建設産業の新市場開拓の促進に寄与できた。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
建設業の倒産状況の改善	25件 (25年)	22件 (26年)	20件 (27年)	↗	1,686件 (H27年)
建設産業ビジョンアクションプログラム実施率	80/94 (24年度)	80/99 (25年度)	93/101 (26年度)	↗	—
講師派遣回数	5回 (25年度)	4回 (26年度)	5回 (27年度)	→	—
若手建築士育成数(応募人数) (累計・延べ人数)	80人 (25年度)	125人 (26年度)	163人 (27年度)	↗	—
ソフト交付金を活用した事業によるRC耐震技術者育成数(累計)	60人 (25年度)	82人 (26年度)	82人 (27年度)	→	—
シンポジウム受講者数	172名 (25年度)	201名 (26年度)	194名 (27年度)	→	—
工事参入(SAM登録業者数累計)	9社 (25年度)	11社 (26年度)	20社 (27年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの計画期間が平成29年度までとなっていることから、達成が困難な推進項目の見直し、次期ビジョンの策定につなげていく必要がある。

○建設産業人材の育成

・RC建築物の所有者は耐震診断・改修等を行う際、補助を受けても多額の費用を負担することになるため、既存の補助事業は十分に活用されなかった。

・若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定すること。(適正な用途・規模・設計期間の長期化)

・本取組の目的については、設計競技の応募要項にて記載すること。

・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化など、住宅建築分野における社会情勢の変化があった。近年の建築物のエネルギー消費量の著しい増加を抑制し、更なる建築物の省エネを推進するため、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合が義務化されることについて、建築技術者に対して周知を行う必要がある。

・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。

・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっているため増やす必要がある。

・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

・古民家の需要を増やすため、県民の関心を高める必要がある。

○建設工事の受注拡大

・県内業者が米軍発注工事に参入する際、高率ボンドを義務づけているため入札参加が困難となっている。

・建設業界の動向を踏まえ、意欲ある県内業者が県内にいてもボンドを調達しやすい環境を進める必要がある。

・米軍への入札要件緩和については、関係機関を通じて要請しているが厳しい状況である。

・対象国等の情報の入手を円滑に行うため、JICA沖縄等と連携していく必要がある。

・県内における海外展開の機運を高めるため、これまでの取組の広報を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○建設業の経営革新への支援

・平成20年度の本ビジョン策定時は、経営の合理化や新分野進出等が必要とされていたが、現在は高齢化が進み、若年者の入職も減少している。

・近年の需要の拡大から、建設業界は活況の状況が続いているが、景気に左右されないよう経営基盤の強化を図る必要がある。

○建設産業人材の育成

・沖繩らしい風景づくり推進事業については、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

・主催者の都合等で講習会が開催されない年度があったが、今年度は新たな講習会が開催されたため、派遣回数も横ばいである。

・これまで開催されていた講習会に代わり、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。

・平成26年度に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規定された。

○建設工事の受注拡大

・現状分析として公共事業の増加等により建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあるが、意欲ある県内業者が県内にいてもボンドを調達しやすい環境を進める必要がある。また、米軍への入札要件緩和と要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況であるが要請活動を粘り強く実施する必要がある。

・対象国の施主の方針変更により事業スケジュールが延期となり平成27年度で海外展開を辞退(一時中止)した企業があった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○建設業の経営革新への支援

・経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新のため、建設産業ビジョン推進委員会を開催し、進捗管理を行うことで建設産業ビジョン2013を着実に推進していくとともに、平成30年度以降のビジョンについて検討を行う。また、将来の建設産業を担う人材を確保するため、建設産業の魅力を発信する取組を業界団体等と協力して引き続き行っていく。

・建設業経営力の強化については、業界団体と連携し、セミナーの開催方法等の見直しを図るとともに、米軍工事関連セミナーの内容の見直しや、米軍発注工事参入ガイドブックの活用などを図る。また、専門家派遣の利用促進にむけ広報活動を強化する。

○建設産業人材の育成

・建設産業を発展させるためには、人材の育成が必要なため、多様化・高度化する市場ニーズに対応できるよう、業界等と連携して建設産業の人材育成に取り組み、社会のニーズに合わせて新たに開催された研修会についても、可能な限り講師派遣していく。

・商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等のため、住宅建築技術者の育成については、今後も継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。

・耐震技術者の育成については、RC建築物の所有者が多額の費用を負担することなく耐震診断や改修等を行えるよう、見直した耐震診断に即した耐震技術者を育成する。

・蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。

・沖縄らしい風景づくり推進事業については、育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

・古民家継承技術者の育成については、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるため、広報を行う。古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

○建設工事の受注拡大

・米軍発注建設工事への参入障壁となっている諸条件への対応のため、沖縄型ボンディングシステム実証事業において作成した米軍発注工事参入に関するガイドブックを県内業者に公開し、県内業者の米軍発注工事参入を支援する。また、米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、沖縄県軍用地転用促進・基地問題転用委員会を通じた要請活動を継続する。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入	実施計画掲載頁	285頁	
対応する主な課題	○建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	35,694	順調	○5千万円以上の工事について、原則、一般競争入札を実施するとともに、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減を図った。平成24年度の一般競争入札(総合評価も含む)は、230件(28%)だったが、平成25年度は275件(36%)、平成26年度は340件(44%)、平成27年度は319件(46%)と順調に推移している。(1)
2	総合評価落札方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)	—	順調	○開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減を図った。総合評価方式の実施率は、平成25年度は17.0%、平成26年度は17.5%、平成27年度は20.7%と順調に推移している。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む)実施率	36% (25年度)	44% (26年度)	46% (27年度)	↗	—
総合評価方式の実施率	17.0% (25年度)	17.5% (26年度)	20.7% (27年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

—

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度及び平成27年度は、発注規模の小さい工事において、入札不調となる傾向があったことをふまえ、公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、一般競争入札の拡大を検討する必要がある。 ・総合評価方式においては、評価項目の見直し等について、関係団体から要請がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備のため、公共工事の入札手続きにおいては、より透明性を確保し、公正な競争の促進、更なる一般競争入札の拡大を検討する。 ・価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、関係団体からの要請なども踏まえ、随時、総合評価方式における評価項目等についての、見直しを行う。自己評価方式の導入についても検討を行う。
--